

兵庫県淡路地域産業保健センター ご案内



50人未満の小規模事業場の

事業者や、労働者の皆さんへ

当センターでは、小規模事業場で働く人々に対する産業保健サービスの提供を目的として、次の「保健相談窓口」の開設・「事業場訪問」の事業、「長時間労働者への面接指導」を**無料**で行なっています。お気軽にご利用下さい。

健康相談窓口の開設

例えば

- 健康診断結果の見方がわからない。
- 生活習慣病予防は何から始めたらよいか。
- 従業員の高齢化に対して健康管理をどうすればよいか。
- メンタルヘルスの進め方がわからない。

などについて、医師が相談に応じます。



訪問による産業保健指導

医師がご希望に応じて、あなたの事業場を訪問し、健康診断結果に基づいた健康管理指導などを行ないます。



産業保健情報の提供

産業医、労働衛生コンサルタント、医療機関、労働衛生機関などの情報を提供します。

企業の繁栄は働く人々の健康から



指導・相談料は**“無料”**です。
相談内容や指導内容については、
秘密を守ります。

是非この制度をご利用いただき
労働者の健康保持増進、快適職場づくり
にお役立て下さい。

兵庫県淡路地域産業保健センター
洲本市医師会・淡路市医師会・南あわじ市医師会

いま、職場では

企業活動を支えているのは“人”です。

一人一人の労働者が健康でないと、長期的な企業の発展ありません。

最近、「働く方々の年齢層が高くなったことなどから、成人病にかかっている人が増えた」「新しい技術の導入などで、ストレスを感じる人が増えた」といった問題が起きています。

労働者の健康管理をきちんと行なうためには、産業医など専門スタッフの役割が大切です。

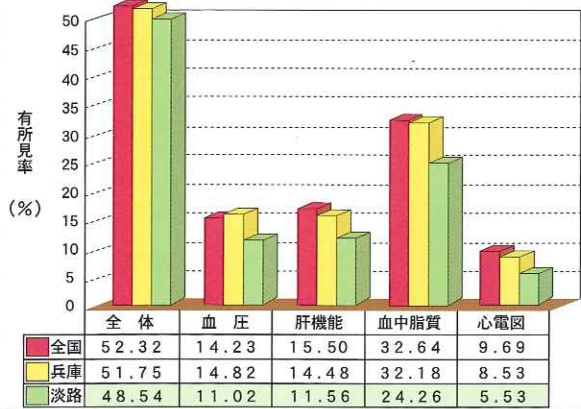
2人に1人が黄信号。
赤信号になる前に
「地域産業保健センター」へ



健康診断の有所見率

52.32%

平成21年一般健康診断の有所見率



“ウォーキング”

毎日歩いて
健康づくり



適度な運動

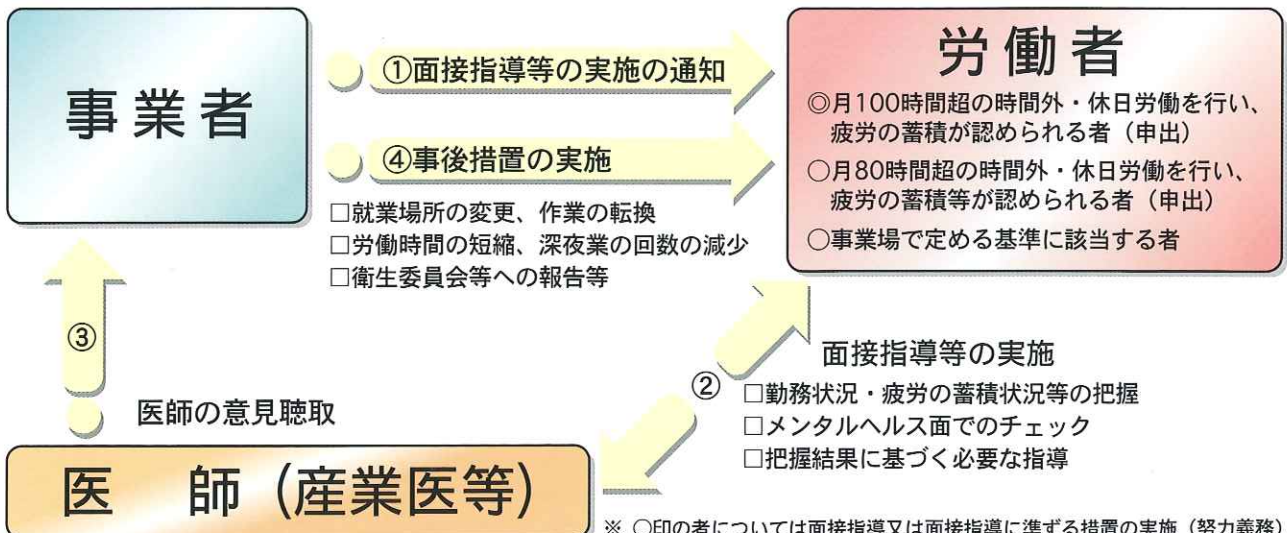
- 1日に200~300Kcalの運動
- 1日に1万歩

Let's Walk!



長時間労働者への医師による面接指導制度について

平成18年4月1日付で、労働安全衛生法が改正され常時50人以上の労働者を雇用する事業場は、脳・心臓疾患の発症を予防するため、長時間にわたる労働により疲労の蓄積した労働者に対し、事業場は医師による面接指導を実施することが義務づけられました。常時50人未満の労働者を雇用する事業場についても、平成20年4月1日から適用されます。



※ ○印の者については面接指導又は面接指導に準ずる措置の実施（努力義務）

健康相談窓口・個別訪問指導の利用案内

兵庫県淡路地域産業保健センターでは、50人未満の事業場を対象に、「健康相談窓口」を開設して、事業場で働く人々の健康保持増進、健康診断結果の有所見者についての健康管理指導及び個人的に健康について愁訴する人に対する相談を受け・その指導を行なっております。

本年も、各医師会で医師を配置し、無料の「健康相談窓口」を開設し、また個別訪問指導を実施しておりますので皆様方のご利用をお待ちしております。

1.健康相談窓口

- (1) 事業者若しくは担当者(安全衛生推進者・衛生推進者)等が利用する方法
 - ①健康診断個人票(有所見者分)を持参して、個人毎に有所見内容に応じた就業上の措置・健康づくりの相談・アドバイス
 - ②腰痛等作業に関わりのある・疾病の予防対策
 - ③生活習慣病等の予防・健康づくりの相談
 - ④ストレス・メンタルヘルスの相談
 - ⑤その他労働者の健康に関する事項の相談
- (2) 従業員本人が相談を受ける方法
 - ①本人の有所見内容に応じた健康の確保対策(食事・摂生・運動・治療等)、疾病予防等の相談・アドバイス。(直近の健康診断個人票をご持参下さい。)
 - ②最近、健康異常を訴える・気になる労働者の相談

2.個別訪問指導

産業医等が事業場を訪問して健康管理等の相談指導を行ないます。

また、ご希望により作業場を見て改善のためのアドバイスを行ないます。

- (1) 相談内容等
 - ①前記1の(1)の①～⑤についての相談・アドバイス
 - ②最近、健康異常を訴える・気になる労働者の相談
(予め相談希望者を募って頂きます。)
 - ③事業場の作業態様、作業施設・作業環境等についての相談並びにアドバイス
- (2) 個別訪問指導日時について
原則として、月～金曜日の午後2時～4時に限らせて頂きます。
具体的な日時については、予め兵庫県淡路地域産業保健センターにお申し込み頂き、地区医師会の産業医と調整の上、個別訪問指導日を決めさせていただきます。
※ ご希望により個別訪問指導日に従業員を対象に、産業医による「健康づくり、生活習慣病等」の講話・研修等も行ないます。

3.健康相談窓口又は個別訪問指導のお申し込みは、下記の

「健康相談・個別訪問指導申込書」によりお申し込み(FAXでも結構です。)下さい。

きりとり線

健康相談等申込書

(ご希望の欄に○印を記入下さい。両方ご希望でも結構です。)

希望する相談	1.健康相談窓口	2.個別訪問指導	
事業場名		TEL	FAX
所在地		担当部署 担当者名	

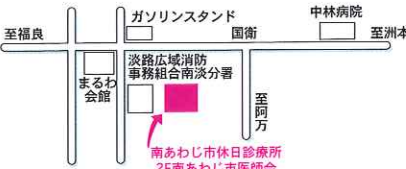

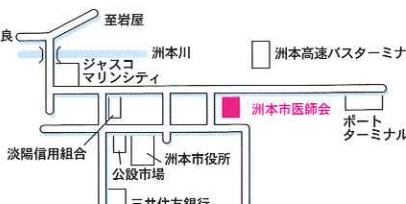

※お申し込みは、兵庫県淡路地域産業保健センター(洲本市医師会)又は淡路労働基準協会へFAXで。TELでも結構です。

平成22年度 健康相談窓口開設予定表

開 設 会 場

開 設 月 日

開設時間は、開設日の午後2時～4時まで

<p>南あわじ市医師会館 南あわじ市賀集八幡29-1 ☎0799-52-3628</p>  <p>南あわじ市休日診療所 2F南あわじ市医師会</p>	4/	5/	6/	7/	8/	9/	10/	11/	12/	1/	2/	3/
	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)
<p>淡路市医師会館 淡路市志筑新島6-67 ☎0799-62-4595</p> 	4/	5/	6/	7/	OFF	9/	10/	11/	12/	1/	2/	3/
	8	13	10	8		9	14	11	9	13	10	10
	(木)	(木)	(木)	(木)		(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)
<p>洲本市医師会館 洲本市栄町1-1-12 ☎0799-22-3515</p> 	4/	5/	6/	7/	8/	9/	10/	11/	12/	1/	2/	3/
	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)
<p>淡路労働基準協会 洲本市桑間295 ☎0799-23-0007</p> 	4/	5/	6/	7/	8/	OFF	10/	11/	OFF	1/	2/	3/
	22	27	24	22	26		28	25		27	24	24
	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)		(木)	(木)		(木)	(木)	(木)

お申し込み・お問い合わせは

兵庫県淡路地域産業保健センター
(洲本市医師会)

淡路労働基準協会

洲本市栄町1-1-12
TEL.(0799)22-3633
FAX.(0799)22-3633

洲本市桑間295
TEL.(0799)23-0007
FAX.(0799)23-0988